

「Wi-Fi セット割」提供条件書

「Wi-Fi セット割」（以下、本キャンペーン）は、対象のスマートフォンとモバイル Wi-Fi ルーターをセットで加入することで、スマートフォンのデータ通信定額料や基本使用料を割引するキャンペーンです。

■適用条件

- ・ 個人のお客さまのみ。
- ・ 本キャンペーン受付期間内に当社指定窓口にてお申込みいただくこと。
- ・ スマートフォンとモバイル Wi-Fi ルーターを以下の条件で利用していること。

<スマートフォン>

料金プラン	データ定額サービス
LTE 電話プラン※1	データ定額 5
4G-S プラン ※2 ※3	データ定額 3-S
スマホプラン（タイプ 1）※2※3	
スマホプラン（タイプ 2）※2※3	

※1 契約種別「ベーシック」ご契約の場合は除きます。

※2 4G-S ベーシックプラン、スマホベーシックプランご契約の場合は除きます。

※3 4G-S プラン、スマホプラン（タイプ 1）、スマホプラン（タイプ 2）をご契約の場合、別紙に定める MVNO 事業者（ii）が提供するモバイル Wi-Fi ルーターとの組み合わせはできません。

<モバイル Wi-Fi ルーター>

対象機種		料金プラン
ワイモバイル※1	Pocket WiFi GL09P Pocket WiFi GL10P Pocket WiFi 303HW Pocket WiFi 305ZT Pocket WiFi 401HW	4G データプラン※2 Pocket WiFi プラン※2 Pocket WiFi プラン+※2 Pocket WiFi プラン S※2 Pocket WiFi プラン SS Pocket WiFi プラン L※2
ソフトバンク	Pocket WiFi SoftBank 203Z Pocket WiFi SoftBank 301HW Pocket WiFi SoftBank 304HW Pocket WiFi SoftBank 303ZT	4G データし放題フラット+※3 4G/LTE データし放題フラット※3

※1 ウィルコム沖縄株式会社、ソフトバンク株式会社のネットワークを提供する MVNO 事業者（別紙に定める MVNO 事業者（i）および（ii））のサービスも対象となります。

※2 契約種別「ベーシック」ご契約の場合は除きます。

※3 専用 2 年契約、専用 4 年契約の契約がない場合は除きます。

- ・ 本キャンペーンお申込みのお客さま、またはそのご家族がモバイル Wi-Fi ルーターを利用していること。
- ※ ご家族の方がお申込みの場合、モバイル Wi-Fi ルーター契約者の同意書およびご家族であることを証明でき

る確認書類が必要です。

- モバイル Wi-Fi ルーター1 回線につき、スマートフォン最大 5 回線まで適用。
 - ※ ソフトバンク株式会社、株式会社ウィルコム沖縄およびソフトバンク株式会社のネットワークを提供する MVNO 事業者（株式会社エディオンコミュニケーションズ、株式会社ノジマ、株式会社ヤマダ電機）含めての合計となります。
 - ※ ソフトバンク株式会社、株式会社ウィルコム沖縄およびソフトバンク株式会社のネットワークを提供する MVNO 事業者（株式会社エディオンコミュニケーションズ、株式会社ノジマ、株式会社ヤマダ電機）は、「Wi-Fi セット割」の加入者数の審査のため、各事業社間での「Wi-Fi セット割」加入状況の情報を確認させて頂く場合があります。また、上記事業者は、「Wi-Fi セット割」の加入申込者に対して、「Wi-Fi セット割」の適用状況を開示する場合がございます。
 - ※ すでに「家族割引サービス」で主回線に指定されている契約を、スマートフォンの回線として適用することはできません。

■併用不可サービスについて

- 以下のサービスとの併用はできません。
 - 家族割引サービス
 - 光おトク割
 - おうち割 光セット (A)
 - おうち割 光セット (A) 申込特典
 - タブレット割引 (スタートキャンペーン向け)

■割引対象料金および割引額

- 割引対象料金は「データ定額 5」および「データ定額 3-S」のデータ通信定額料、「スマホプラン」の基本使用料となります。
- 割引額

スマートフォン 料金プラン	モバイル Wi-Fi ルーター 料金プランの契約期間	割引額 (月額) 税抜
LTE 電話プラン 4G-S プラン	2 年契約の場合	2 年間最大 934 円 3 年目以降最大 743 円
	4 年契約の場合	最大 934 円
スマホプラン	-	最大 500 円

- 本キャンペーン申込み翌月利用分から適用となります。
- スマートフォンおよびモバイル Wi-Fi ルーターの機種や料金プラン等の変更後も適用条件を満たしている場合は、割引期間は引き継がれます。割引額は変更後のモバイル Wi-Fi ルーター 料金プラン契約期間に従います。
- 割引対象料金額が割引額よりも少ない場合、割引対象料金額を超えた割引は行いません。
- スマホプランについては、譲渡をした月の割引額を日割り計算します。

■割引適用終了について

- 以下のいずれかに該当した場合、当該月をもって割引を終了します。

- ✓ 適用条件を満たさなくなった場合。
- ✓ スマートフォン契約回線において解約した場合。
 - ※ 「LTE 電話プラン」と「4G-S プラン」、「スマホプラン」間のサービス変更、スマホプランのタイプ間の変更（タイプ1、タイプ2）をした場合も適用解除となります。変更後のサービス上でも適用する場合は、再度お申し込みが必要となります。
- ✓ モバイル Wi-Fi ルーター契約回線において、譲渡または解約した場合。
- ・ 割引適用終了後に再度適用条件を満たした場合でも、割引は再適用しません。

■提供条件書記載事項の変更について

- ・ 本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または適当と判断する方法にて事前に通知します。

■その他

・本提供条件書記載事項以外の部分については、スマートフォンおよびモバイル Wi-Fi ルーターにてご契約の各通信サービス契約約款の規定を適用します。

・2015年5月1日以降、当社都合によりスマートフォン／モバイル Wi-Fi ルーター回線の請求先統合ができない場合（※）、請求書発行手数料および払込処理手数料の請求はモバイル Wi-Fi ルーター回線のみとし、スマートフォン回線における請求は免除します。ただし、以下の場合は除きます。

- ✓ お客様のご都合により、スマートフォン／モバイル Wi-Fi ルーター回線の請求先統合をされていない場合
- ✓ 料金の支払いを滞納されている場合
- ✓ 端末の分割支払金のみ請求の場合

※スマートフォン／モバイル Wi-Fi ルーター回線において、スマホプランと Pocket WiFi プラン、4G-S プランと 4G データプランなどの回線を指定し、請求先統合ができない場合

以上

更新日：2017年3月9日

更新日：2017年6月1日

更新日：2017年10月2日

更新日：2019年10月1日